

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について（契約前公表）

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第 130 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 7 年 5 月 12 日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約する内容

(1) 調達物品（役務）名

旧石川県立図書館敷地管理業務委託

(2) 調達物品（役務）の規格・数量等

敷地内における除草、樹木の剪定、清掃業務（処分も含む）

契約締結日より令和 8 年 3 月 31 日まで

ただし、期間内 4 回程度とし、時期は敷地内の状況を確認の上
定めるものとする。

(3) 納入期限（履行期間）

契約締結日～令和 8 年 3 月 31 日

(4) 発注所属及び納入場所

住 所：金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

所 属：石川県総務部管財課

連絡先：TEL 076-225-1266

2 契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。

障害者総合支援法に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。）を行う施設に指定されている施設であること。

高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。

3 契約相手方の決定方法

(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。

(2) 見積書の提出が 1 施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 7 年 5 月 19 日（月） 15 時

(2) 提出先

住 所：金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

所 属：石川県総務部管財課

連絡先：TEL 076-225-1266 FAX076-225-1264